

ペロブスカイト太陽電池に係る導入可能性調査等業務委託 仕様書

1 適用

本仕様書は、「ペロブスカイト太陽電池に係る導入可能性調査等業務委託」に適用する。

2 委託概要

本委託は、従来のシリコン型太陽光発電設備では困難とされていた場所でも設置が可能であるというペロブスカイト太陽電池の薄型・軽量である特性を踏まえ、福岡市の市有施設へのペロブスカイト太陽電池の導入可能性を調査し、将来的な導入拡大を図るもの。

また、市から提供する施設一覧に対して、設置可能な太陽光発電設備の種類（従来のシリコン型、ペロブスカイトを含む次世代型など）を調査するもの。

3 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）まで

4 調査対象範囲

福岡市の市有施設（別紙1に記載の施設を除く）

5 業務内容

（1）ペロブスカイト太陽電池に係る導入可能性調査

1）国が実施する補助の対象となる施設の抽出

環境省の「ペロブスカイト太陽電池の社会実装モデルの創出に向けた導入支援事業」（以下、国の補助事業という。）における「対象事業の要件」および「補助金の交付額」等を踏まえ、対象となる施設を福岡市の市有施設（別紙1に記載の施設を除く）の中から抽出すること。

また、①～③に該当する施設を全て固有施設名で抽出すること。なお、施設の抽出にあたっては、抽出条件を整理し、市の承諾を得てから抽出作業に入ること。

①同種の施設が複数あり、施工の横展開性があること。

②発電容量が1施設あたり、5kW以上であること。

③発電電力の50%以上を自家消費できること。

2）抽出した対象施設における導入可能性調査

上記1）で抽出した福岡市の市有施設において、ペロブスカイト太陽電池の導入可能性調査を行うこと。なお、以下の点は必須の調査項目とする。

①導入可能性の可否（否の場合は、その理由）

②設置場所

③設置場所の形状

④設置面積

⑤設置容量

⑥設置に係る概算費用

⑦国の補助事業における補助率

また、導入可能性調査にあたっては、必要に応じて現地調査を実施すること。

3) 導入時の判定フロー図およびチェックリストの作成

国の補助事業の要件に基づき、本市が各施設へペロブスカイト太陽電池の導入検討を行う際に活用することを想定した、導入時の判定フロー図およびチェックリストを作成すること。

(2) 施設一覧への太陽光発電設備の設置可能性調査（別紙 2）

1) 設置可能な太陽光発電設備の種類の調査

別紙 2 に記載の施設一覧への太陽光発電設備の設置について、建築物の構造、屋根形状、積載荷重等の観点から設置可能な太陽光発電設備の種類（従来のシリコン型、ペロブスカイトを含む次世代型など）を調査すること。

2) 設置可能性判定フロー図およびチェックリストの作成

上記 1) の調査結果に基づき、本市が各施設へ太陽光発電設備の設置検討を行う際に活用することを想定した、設置可能性判定フロー図およびチェックリストを作成すること。なお、本フロー図においては、設置可能な太陽光発電設備の種類が明確になっていること。（いずれも設置が不可能を含む。）

6 委託の上限金額

¥16,000,000 円（消費税相当分および地方消費税相当分を含む）

7 成果物

- | | |
|-------------|---------------|
| (1) 報告書 | 2 部（A 4 簡易製本） |
| (2) 電子データ | 1 部（DVD-R） |
| (3) その他関係資料 | 一式 |

8 その他履行上の注意

- (1) 本業務の履行に必要な一切の経費は、本契約の業務委託料に含めるものとする。
- (2) 本業務の進行に合わせて適宜協議を行うこと。協議を行った場合、事業者は議事録を作成し相互に確認したものを市に提出すること。
- (3) 市が保有する資料について、事業者から本業務の遂行上必要となる資料の貸与依頼があった場合には、市の判断において貸与するものとする。貸与を受ける場合、事業者は、貸与資料の目録を作成するとともに、決められた期間までに全貸与資料を返納しなければならない。
- (4) 事業者は、業務上知り得た内容、情報等を市の許可なく第三者に漏らしてはならない。
- (5) 本仕様書に定める事項に疑義が生じたとき、又は定めのない事象が発生したときは、市と事業者で協議して決定するものとする。